

# スーダン政治経済ニュース（2021年4月後半）

令和3年5月10日

在スーダン日本大使館 政務経済班

対象期間：令和3年4月16日－30日

## I. 政治

### 1. 内政

#### 1. 当地治安・安全保障に関する治安・国防評議会の開催

(1) 15日、治安・国防評議会は、ブルハン主権評議会議長を議長に迎え、共和国宮殿において会議を開き、国内の治安情勢及び安全保障上の課題に関する議論を行った。

(2) 会議において、治安・国防評議会は、（先月来部族間衝突が発生している西ダルフール州における）日常生活の正常化に向けて、治安対策上の欠陥の見直しや職務怠慢を犯した治安機関構成員の責任追及、西ダルフール州の州都、ジュナイナ市の治安・防衛線の見直し、軍・治安機関部隊の管区・責務の明確化、無法者や違法武器所持者及び違法車両使用者に対する抑止力の行使をはじめとする治安措置の基本要素を確認した。

(3) また、同評議会は、エチオピア国境付近で発生している緊張状態の解消に向けたUAEのイニシアチブに関する（スーダンの）国家的見解について議論し、当該イニシアチブとUAEによる（当該国境問題の解決に向けた）これまでの取組を評価するとした。同評議会は、1902年合意に基づく国境標の設置は今後交わされるあらゆる協力乃至相互理解の土台であるとして、右を当該イニシアチブに対するスーダンの立場の基礎とし、スーダンは自国領土に対する合法的権利を手放さない旨強調した。

#### 2. ダルフール文民保護合同部隊の増員等

17日付・仏系メディア「スーダン・トリビューン」は、ハーディー・イドリース主権評議会評議員兼SLM-TC代表とのインタビュー記事を掲載し、その中で、15日に開催された治安・国防評議会の会議において、ダルフル国連・AU合同ミッション（UNAMID）撤退に伴いダルフルに展開予定の文民保護合同部隊の増員等が決定された旨報じた。右報道の概要は以下のとおり。

① 15日に開かれた治安・国防評議会の会合において、ダルフル文民保護合同部隊を当初予定の1万2,000人から2万人に増員し、かつ当該地域における治安維持のための即応介入部隊を早期創設することが合意された。同評議員によ

ると、増員後の文民保護合同部隊隊員数2万人の内訳は、政府軍・治安機関から1万2,000人、ジュバ和平合意に署名した武装勢力から8,000人が隊員となる予定。

- ② 同評議員は、治安・国防評議会は即応介入部隊の早期展開に向けた取組を加速させることで合意したと述べた。同評議員によると、当該部隊は北ダルフール州・州都エル・ファーシル及び南ダルフール州・州都ニヤラを拠点としてダルフール全域をカバーする約3,000-4,000人規模の部隊として発足し、各武装勢力は右部隊の発足にあたり車両40台と隊員300-350名を提供する。また、同評議員は、先般の西ダルフール州における部族間衝突の再発事案を受けたダルフール地域の治安維持の緊急性にかんがみ、入念な訓練等の条件に縛られることなく当該部隊の発足を急ぐ必要があり、今後2週間以内の発足を目指す旨指摘した。
- ③ 治安悪化及び武器の流入を防止する観点から、ダルフール地域と接する隣国との国境を閉鎖する可能性について、同評議員は、当該措置の実現可能性は低いとしてこれを退けつつも、チャド、中央アフリカ共和国、南スーダン、リビアとの国境沿いに大規模な部隊を展開する必要性を指摘した。

### 3. 主権評議会と内閣による反汚職委員会法の承認

24日、主権評議会と内閣は合同会議を開催し、汚職対策を担当する委員会の設置を定めた反汚職委員会法を可決した。同会議では、これまで旧政権関係者の処罰などを担当してきた旧政権解体委員会の存続も決定された。合同会議後、ファキー・スレイマーン主権評議会評議員兼旧政権解体委員会臨時委員長は、旧政権解体委員会は、憲法宣言に基づき、引き続き職務を遂行するとの声明を発表した。

## 2. 外交

### 1. フランスによる IMF 延滞債務返済に向けたブリッジ・ローンの提供

21日、チャタムハウスが開催したオンライン・パネルにおいて、フランス政府の代表として出席したジョン・ミシェル・スーダン・南スーダン担当仏特使は、スーダンの IMF への延滞債務（アリア）を解消するため、フランスは15億米ドルのブリッジ・ローンを提供する用意がある旨明らかにした。

### 2. パリ会合に向けた仏特使のスーダン訪問

(1) 20-21日、ブルハン主権評議会議長、マリアム・マハディ外務大臣及びハーリド内閣担当大臣らは、スーダンを訪問中のジャン・ミシェル・仏特使とそれぞれ会談を行い、5月17日-18日に予定されているパリ会合（第2回スーダン・パー

トナーシップ会合)に向けた準備について協議した。

(2) 20日、マリアム・マハディ外務大臣は、パリ会合がスーダンの国際社会への再統合と投資促進にとって良い機会を提供するだろうと述べた。また同外務大臣は、同会合で発表予定のプロジェクト・リスト等の準備状況を説明したほか、スーダン政府が(他の参加予定者から)債務免除に向けた前向きな意向を受け取っていることを明らかにした。ハーリド内閣担当大臣も、ジブリール財務・経済計画大臣、ハーディー・ムハンマド投資・国際協力大臣と共に同仏特使と会談を行い、パリ会合がスーダンの農業、工業、エネルギー、鉱業、インフラ等の重要産業の発展に重要な役割を果たすことを確認した。

(3) 21日、ブルハン議長は、ミシェル仏特使と会談した。同特使は、フランスは移行期間当初からスーダンのテロ支援国家(SSTL)指定解除、及びスーダンの国際社会への復帰を後押ししてきたと述べ、スーダンの暫定政権は(地域にとって)軍・民連携の好例であり、民政移管プロセスの成功に寄与していると指摘した。また、同特使は、ブルハン議長のパリ会合参加を確認したほか、右会議を通じてスーダンへの投資・ビジネスの促進や同国の債務免除を支援する考えを示した。

### 3. アフリカ開発銀行への延滞債務の解消

23日、アフリカ開発銀行(AfDB)理事会は、スーダンのAfDBに対する延滞債務4億1,300万米ドルの帳消しを承認した。右債務帳消しは、英国がブリッジ・ローンを提供するとともに、スウェーデンがスーダンの自己負担分420万ドルを提供することによって、可能となった。ラウビル・ドウロウオジュ(RAUbil Durowoju) AfDBスーダン担当マネージャーは、延滞債務の解消によって、今後AfDBがスーダンに対して全面的な支援を再開することができるかと述べた。

(当館注:現時点において、AfDBはスーダンに対し、農業、水・衛生、社会開発、エネルギー等の部門で計18のオペレーション(約5億米ドル相当)を実施している。)

### 4. ルネサンス・ダム(GERD)問題に関するヤーセル・アッパース灌漑・水資源大臣のツイート

23日、ヤーセル・アッパース灌漑・水資源大臣は、自身のTwitter公式アカウント上において、GERD問題に関するツイートを発信した。同ツイートの概要は以下のとおり(番号は当館で便宜上付したもの)。

- ① エチオピアは、四者仲介(注:従来のAUに国連・EU・米国を仲介者に加えた交渉枠組)に関するスーダンの提案を拒否した。一方、エジプトはこれに賛同を示した。エチオピアは、(スーダン・エジプト・エチオピア三国間の)合意到達を回避し、GERD貯水の既成事実化のための時間稼ぎに勤しんでい

る。

- ② 我々（スーダン）は、合意署名のないまま（GERD貯水に関する）データ交換を行うとするエチオピアの真意を測りかねている。（そもそも）かかる条件（注：GERD貯水に関するデータ交換を行うのは合意署名を経てからとする条件）を設けたのはエチオピア側であり、2020年12月8日付のエチオピア灌漑大臣発公式書簡の中で右条件が示された。
- ③ 昨年7月に合意も通達もないまま実施されたGERD第1回貯水は、我々にエチオピアの意図を疑わせる驚愕の措置であった。我々は、2年目も（事前）通達なくGERD貯水が完了された場合に備え、いくつかの技術的・法的シナリオ及び計画を策定した。
- ④ 我々は、GERDから流れる水量が少なくなった場合に備え、（農業）プロジェクトの灌漑や飲料水のための水をロセイレス・ダムに貯めることで、技術的に予防措置を講じた。また、ジャバル・アウリヤ・ダムの完全排水も行わない予定であり、右は実に100年ぶりの出来事である。
- ⑤ 前回に引き続きエチオピア政府が法的拘束力のある合意形成前にGERDの貯水に踏み切った場合、我々は、複数の国際弁護士事務所と協力して、（GERD建設計画の）請負業者であるイタリア企業とエチオピア政府に対して法的措置をとることも視野に入れつつ、スーダン人法律チームを形成した。GERDが有する環境・社会的影響及びリスク一般に関する調査が（十分に）なされていないことにかんがみ、（提訴方法は）国際司法裁判所（ICJ）や人権裁判所、COMESA裁判所等様々な選択肢を検討する。
- ⑥ 外交・政治面において、我々は、法的拘束力のある合意形成に向けた真剣な交渉を継続するために、国際・地域世論の動員に尽力している。当該合意形成は、エチオピアの主権乃至権利を減じるものではなく、むしろ反対に、エチオピアに対して完全な権利を認めるとともにスーダンの利益を守るもので（あるべきで）ある。
- ⑦ エチオピアは、ハムドゥーク・スーダン首相による三国首脳会合への招待に反対した。我々は、（エチオピアの）右招待への反対、及び問題をAUにのみ委ね、AU主導の四者仲介には反対する（エチオピアの）立場を正当化し得る口実は存在しないと考える。AUは（GERD交渉において）主導的役割を果たすことなく、単にオブザーバーとして存在しただけであった。我々は、（AU単独主導のGERD交渉に）合意形成を真剣に目指す方法論は存在しなかったと考えている。無意味な交渉の末、9か月という時間が既に無駄に消費されており、我々はこれ以上の時間の浪費は受け入れない。
- ⑧ 昨年（2020年）、AU後見の下でGERD交渉が開始した際には、問題の90%が合意済みであったが、交渉が始まり8か月が経過して、合意全体をめぐる意見の相

違が再び浮上することとなった。三国間の首脳会合が成功すれば、我々は再び交渉に戻ることができるだろう。（逆に）右会合が成功しなければ、我々は政治的・法的（な緊張関係の）エスカレーションを継続し、必要な技術的予防措置を講じ続けることになる。合意形成が失敗すれば、GERDは地域の平和・安定に対する真の脅威となることにかんがみ、我々は国連安保理に対する不服申し立てを準備することになる。

- ⑨ （スーダン・エチオピア関係の仲介に関する）UAEのイニシアティブは、スーダンの国内法に則したファシャガ地域（注：昨年11月以降、スーダンとエチオピアの間で軍事衝突が散発的に発生している国境上の係争地）における投資計画案、及びGERD問題における（当時国間の）見解を近づけるための非公式のイニシアティブ（の2つから成るもの）である。我々は、当該UAEイニシアティブに関して、右はGERDを（地域の）緊張・紛争の源から経済協力の源へと転換させることで（その構想をより一層）拡大し得るものであり、UAEや世銀、EUからの投資があることで、GERDはエチオピアからの電力生産（及び地域諸国に対する電力供給）に寄与し、スーダンは（ファシャガ地域における）農業投資を受けることで（農業生産を向上させ）エチオピアに対する食料供給に貢献することが可能になるとの見解を示し（かつこれを評価した）。
- ⑩ 革命後のスーダンは、高度な透明性と民主主義を擁し、自国の国益を（国策の）唯一の指針とする国となった。スーダンが当初から支持してきたGERDの第一の哲学は、対立ではなく協力のためのツールとなることである。我々は、GERD問題の結果、三国の間で戦争が勃発するとは予期していない。

## 5. デビー・イトゥノ・チャド大統領の逝去を受けた声明

20日、当地主権評議会、首相府、及び外務省は、同日発表されたデビー・イトゥノ・チャド大統領の逝去を受け、各々声明を発表した。右声明の概要は以下のとおり（番号は当館で便宜上付したもの）。

### (1) 主権評議会声明

- ① 主権評議会議長及び同評議員一同は、本日（20日）知らせを受けたイドリス・デビー・イトゥノ・チャド大統領の逝去に関して、兄弟であるチャド国民に対し、心からの哀悼とお見舞いの意を表する。
- ② 主権評議会は、故人を追悼するとともに、スーダンとチャドの同胞関係の強化において故人が果たした大きな役割、スーダンの和平実現に向けた故人の取組及び支援、及びアフリカ大陸の抱える諸問題（の解決）や地域の諸国民同士の協力枠組の緊密化に対する故人の積極的な役割及び貢献を想起する。

## (2) 首相府声明

- ① ハムドゥーク首相及び内閣一同は、イドリス・デビー・イトゥノ・チャド大統領の逝去に関して、兄弟であるチャド国民に対し、心からの哀悼とお見舞いの意を表する。
- ② 内閣は、故人を追悼するとともに、(スーダンとチャドの) 両国及び両国民間の同胞関係の強化に向けて故人が生涯を通して果たし続けた役割、スーダンの包括的和平への到達に向けた故人の取組及び支援、及びアフリカ大陸の抱える諸問題(の解決)に対する故人の数々の貢献を想起する。
- ③ ハムドゥーク首相及び内閣一同は、チャドの政府及び兄弟諸君に対して、(同国の) 安全と平和が続き、(同国が) 地域の隣国・周辺国とのパートナーシップを通じて地域及び大陸の安定維持に対する役割を果たすべく前進することを心から祈念する。内閣は、両国を結ぶ関係は単に国境を接するだけの隣国関係ではなく、両国民が互いに交流し混ざり合う(不可分の) 関係であることを強調する。

## 6. 中国によるスーダン外務大臣の訪中招待

(1) 24日、マリアム・マハディ外務大臣は、執務室において馬新民駐スーダン中国大使と会談を行い、両国関係や二国間協力について協議を行った。マリアム外務大臣は、中国によるスーダンへの平和的移行及びコロナ対策の支援に謝意を示すとともに、インフラや石油、鉱業等の分野における両国の連携の発展を称賛した。さらに同大臣は、来月開催予定のパリ会合の重要性を強調した。

(2) 一方、馬大使は、王毅外相からマリアム・マハディ外務大臣に宛てたメッセージを伝えた上で、両国の戦略的関係及びスーダンが地域安全保障の維持に果たす重要な役割を称賛した。さらに、同大使は、両国の関係強化のため、可能な限り早い時期にマリアム・マハディ外務大臣を中国に招待したいという中国政府の意向を伝達した。

## II. 経済

### 1. 国内の経済情勢

#### 1. 主権評議会と内閣による経済改革関連法案の承認

(1) 19日、主権評議会・内閣による合同会議が開催され、経済改革関連法案の審議が行われた。会議では、(バシール政権下で禁止されていた) 市中銀行における通常金融とイスラム金融の並列提供を可能とする法改正案、投資環境改善のための投資法改正案、及び官民連携推進のための官民連携法案が承認された。さらに、イ

スラエルとの取引を禁止していたイスラエル・ボイコット法廃止案についても、長時間議論が行われ、廃止が承認された。

(2) 21日、ハーディー・ムハンマド投資・国際協力大臣は、当地「インティバーハ」紙に対し、主権評議会・内閣の合同会議で今般承認された投資法改正の内容について、今回の改正は旧来の投資法の問題点として指摘されてきた土地・部族問題の解消を主眼に実施された旨述べつつ、概要について以下の通り述べた：

- ① 中央政府の土地利用許可を認知しない土地所有者と投資者の間で問題が多発していることを踏まえ、投資家に対し、土地利用開始前に当該地域の部族関係者との間で、土地利用と地元への補償に関して合意形成することを義務化。
- ② 政府系企業「投資保証会社 (Investment Guarantee Company)」が、自然災害由来等の損失リスクから投資家を保護。
- ③ 一部の投資プロジェクトに関しては、スーダン国内の投資家にのみ参画を許可。
- ④ 国内外の投資家に対して、機械・設備投資や付加価値税等に関する免税措置を最大5年提供し、土地も安価で提供。

## 2. スーダンポンドの下落

23日付・当地「インティバーハ」紙は、政府が(本年2月下旬に)公定為替レートの切り下げを発表して以来、(比較的)安定していたパラレル・レートに下落の兆候が見え始めたと報じた。27日付・同紙報道によると、26日時点でのパラレル・レートは、1米ドル=395 SDGであり、22日時点の同レート1米ドル=390 SDGからさらにSDG安が進行した。

## 3. 労働・行政改革省による行政改革の開始

21日、ヌーラーニー労働・行政改革大臣は、市民サービス・行政制度の改革プロジェクトを開始することを発表した。USAIDの資金援助の下、国際的な会計・コンサルティング会社、PwC (PricewaterhouseCoopers) がプロジェクトの実施を担当するとの由。プロジェクトの対象は、国内の全州、及び26の中央省庁であり、第1フェーズとして3-6ヶ月間の初期調査を実施した後、第2フェーズとして統合調査及び改革に向けた提言の取りまとめを実施予定。

## 2. 諸外国・機関との協力・連携等

### 1. サウジアラビアによる家畜輸入制限の撤廃

18日付・当地「スーダニー」紙によると、サーレフ・サラ・スーダン家畜輸出委員会委員長は、サウジアラビア当局がスーダン産家畜の輸入制限を恒久的に廃止したことを明らかにした。報道によると、輸入制限廃止にあたり、次の条件を含む取極が両国間で締結された：①サンプル検査した家畜の40%以上がリフトバレー熱へ

の免疫を有すること、②リフトバレー熱ワクチンは南アフリカから輸入されたものを使用すること、③6 か月間は②の条件を免除すること、④③の免除期間であっても①の条件を満たすこと、⑤条件を満たさない家畜運搬船が累計 7 隻を超えた場合、再び輸入を停止すること。

（当館注：昨年 10 月、サウジアラビア当局は、主に家畜が感染するリフトバレー熱の流行を理由にスーダンからの家畜輸入を暫定的に禁止していた。）